

平成 30 年度 第 2 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 30 年 5 月 17 日（木曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分

会 場 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、
五十嵐(紀)委員、上松委員、川居委員、工藤委員、後藤委員、高橋委員、
真壁委員、村中委員、阿部(美)委員、梅津委員、岡委員、本間(久)委員、
若尾委員、阿部(恵)委員

計 25 人

(欠席：内川委員、川島委員、小林委員、曾我委員、高口委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、
産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、
下水道室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、
豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐(2名)、課員 4人

傍聴者 2人

内 容

1 開会

会長あいさつ(略)

2 報告事項

(1)区長マニフェストについて

倉島会長

若杉北区長から報告をお願いしたいと思います。

区長

本日は、お集まりいただきありがとうございます。

北区長マニフェストについて、昨年との違いも若干あるので、説明させていただいた

と思います。詳しいことに関しては、この区自治協議会でも別にお話しできると思いますので、概要を説明させていただきます。

まず、北区においては人口減少が特に問題になっています。平成 27 年までに 536 人、平成 28 年の 1 年間で 412 人、昨年、平成 29 年の 10 月までに 711 人の方が減少しているという状況です。特に、社会的要因による人口減少が増えています。そういう中、平成 27 年は 240 人、平成 28 年は 119 人と減ったのですが、平成 28 年の 10 月から平成 29 年の 9 月までの間は、355 人の社会的要因による人口の減少が発生しております。自然減少に関しては、大体 300 人前後の減少が毎年続いている状況です。そのような中で、北区区ビジョンまちづくり計画に基づいて、「北区に住み続けたい、北区に戻って来たい、北区に住んでみたい」と思える魅力的なまちづくりを進めるということが、マニフェストの骨子となっております。

まずは働く場所をとということで、雇用の場の拡大に取り組みます。それから、暮らしていきたいと思うために、子育ての支援や高齢者の福祉、防災・防犯、生活環境などの改善を、地域の皆さんと協働で推進していくのが 2 番になります。また、住んでみたいと思っていただくためには、北区の魅力を発信していくことも大事ということで、自然、農産品。会長からも、北区には美しい自然があるという話がございましたが、そういう特徴を活かした取り組みを推進していくという 3 本柱となっております。

この実現に向けた取り組みとして、魅力ある農業の確立と地域産業活性化による雇用の拡大に取り組みます。「主な取組」のところに入れさせていただいていますが、まだ区外へ広まりきっていない「しるきーも」がございました。これは、タバコの休耕地を活用して、平成 24 年からブランド化しようと進めているものです。ここ数年で出荷量は 10 倍くらい増えているということですが、まだ北区外での認知度が少し低い面があり、出荷量も全国や全県で展開するにはまだ若干少ないという課題があると聞いております。

また、生産現場に ICT を活用した新技術を導入するということで、施設園芸であるトマトの生産に新技術を導入し、技術開発をしていきたい。また働く場の一つとして、新規就農希望者向けの支援や、農業法人への研修生を受け入れる等、農業者の受け入れとなる雇用の場、定住人口の増加に寄与したいというものです。

また、濁川地区では新たな工業団地整備に向けて、勉強会を開きながら、素早く工業団地の整備が進められるように、取り組んでいきたいということでございます。

次に、「暮らしやすさの向上に向けた子育て支援、高齢者福祉、防災・防犯、生活環境など地域課題に対する地域との協働の取り組みを推進します」というもの。例えば早通健康福祉会館での「子育て応援カフェ」や、妊娠期から出産後の切れ目のない子育て

支援、認知症予防のための「もの忘れ検診」、さらに今年度からは自ら介護予防に取り組むことができる高齢者を増やす取り組みを行います。

具体的な施策といたしましては、例えば介護予防に関する健康講座の開催です。高齢者の方が集まる場所、新潟リハビリテーション病院等と協力して、専門職を派遣する取り組みがあります。また、「子育てカフェ」等で世代間の交流をはかり、子育ての支え合いを行っていきます。また、子育てガイドブック『まま Kita』を発行し、子育て支援体制を構築していきます。認知症予防に関しては、昨年度スタートした「もの忘れ検診」が開業医の方々の協力を得て、平成 29 年度には 2,158 件の受診があり、予算をかけなくても効果を上げることができていますので、先進的な取り組みとして今後も続けていきます。

次に、地域の自主防災力の強化ということで、区の独自の事業として、防災士の養成を行います。防災拠点として、新庁舎を整備し、予定通り来年度から建設にかかることとなりますが、地域の防災力を高めるための機能を充実させていきたいと考えております。

3 番は、「北区の魅力そして誇りを高める、自然、農産品、伝統文化、スポーツ活動など北区の特長を活かした取り組みを推進します」。人口の流出については、20 歳から 24 歳の人口が、県外へ大幅に転出している状況です。そういう中で、特徴ある自然や農産品を通じて、区民一人ひとりが生き活きと輝く場を創出し、北区の一体感の醸成に帰する活動をしていきたいと考えております。スポーツ活動を通じた区民の一体感の醸成、諸々の文化・芸術活動による賑わいの創出と地域の活性化、フェイスブックを活用した北区の取り組みの発信。区役所のホームページにもリンクしていますが、フェイスブックがございますので、そこでの魅力の発信をしていくということでございます。

概要までになりますが、北区職員一同、力を合わせて頑張ってもらいたいと思いますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

倉島会長

ありがとうございました。ただいま区長マニフェストにつきましてお話がありましたけれども、何かご質問がありましたら。

村中委員

区長マニフェストの実現に向けた取り組みについて、濁川地区の新たな工業団地整備に向けた勉強会を開催するとありますけれども、新しい工業団地をつくるのではなく、

ござれや阿賀橋のたもとの、工場ができている地域を整備するというのでしょうか。

そうだとすれば、あそこはまだ田んぼとか畑とかがたくさんありますので、企業誘致だけではなくて、人口流入と転入も図って、宅地造成なども視野に入れたほうが良いのではないかと思っています。

区長

分かりました。どちらが先かという話もあるかと思うのですが、例えばそういう工業団地ができることによって、生活環境もある程度整います。今、新潟市全体で人口減少が進む時代において、宅地造成を積極的に打っていける状況なのか、いろいろな場所で議論されています。有名なのは、鳥屋野潟の南部開発です。以前は、宅地造成地域としてプランニングされていたのですが、今では宅地ではなく商業地として、野球協会が野球場を造ってほしいと言ったり、亀田郷の物流拠点を造ってほしいという話をしたりしていて、どちらかという宅地の造成というより、別の用途に転換したほうが土地の活用ができるのではないかという話で進んでいます。今委員がご指摘のように、確かに工場だけが建てばいいということではなく、それに乗じてスーパー等の商業施設ができたります。そうすると、宅地を造っても人口の増加が見込まれるようになるため、宅地の造成も考えられるかと思います。

村中委員

ありがとうございます。

渡邊委員

ただ今マニフェストで区長から、魅力ある農業の確立への取り組みが挙げられておりました。私どもの岡方地区は本当に農村地帯ですが、今から 10 年前の合併時には、新潟市としては田園型の大都市を目標にすると市長が言っておられました。そして今、北区で人口減少が続き、農業者の高齢化が進み、後継者不足に非常に悩んでいます。

そして今から 6 年前に、先ほど申されましたタバコの栽培が廃作となった農地約 40 ヘクタール程を活用して、砂丘地に一番適した作物であると言われるシルクスイートの栽培が進められました。「しるきーも」として商品開発しましたが、このバックアップやアピールについての助成や方向づけ等も、少し考えていただければと思います。何か案がありましたら、お聞かせ願います。

区長

「しるきーも」をブランド化し、認知度を高めるために区づくり予算等を使って、商品開発や PR をさせていただいています。西区にも「イモジェンヌ」がございまして、こちらの方が作付面積も大きく、現段階では販売の競争力では少しかなわない部分がありますが、そこでの PR の仕方等も学び、さらなるブランド化を進めたいと考えています。商品をブランド化することで、価格が安定し、作っている人もただ作るのではなく、「しるきーも」となるサツマイモを作っていると思うと意識も変わってくるかと思えます。区として、ご支援できることはしていきたいと思えますので、いろいろなご意見等がありましたらお聞かせ願えればと思えます。

渡邊委員

分かりました。全国的には、サツマイモの産地は他にも、茨城の干し芋や川越などがあり、なかなか保存がきかないサツマイモの加工も行っています。北区からもさらにそういう面で、前向きに進めていただければと思っています。ありがとうございました。

山賀委員

区長マニフェストは、区長という公人が市民に対して、区としてこうしたいということ伝えるものと理解しております。飯野区長から若杉区長に交代されても、ある程度の継続性がある一方、何点か変わってきているようです。

マニフェストにはいろいろな基本計画や実施計画が伴うので、進行管理や評価が大事だと思います。そこで昨年を振り返り、今年はどうしようとか、あるいはここを一回見直そうということで、取り組み結果を記載する欄もございませう。

昨年の飯野区長は、その前年度のマニフェストに対しての取り組み結果を説明して、こうだから次にこうすると、いくつか変わった点を説明されていまして。前年度の評価や進行過程、今後の進行についてお聞きしたいと思えます。

区長

確かに、本来であれば平成 29 年度の取り組み結果を検証して、その後の方針として平成 30 年度のマニフェスト説明という順番が通常の流れでした。新産業創出の取り組みとして、下草刈りのロボット開発を 4 年間、飯野区長は特に力を入れてやってこられました。平成 29 年度のマニフェストと少し変わった部分としては、この事業に関しては、ある程度の方向性もでき、ここから先は行政がというよりも、一緒に頑張ってくだ

さった民間の方々で進めていただこうと、今回の平成 30 年のマニフェストからは抜きました。そこが一番大きな違いです。

それから、人口減少に対する取り組みです。もの忘れ検診等は、昨年度から始めた事業であり、今年度も健康福祉分野の担当や専門家からいろいろと知恵を出してもらい、さらに自分で介護予防ができる事業も加えていくように足していくということでやります。

昨年の検証を私自身もあまりまだやっていないので、ご期待に添えるような答えができない部分もあります。

例えば伝統文化については、昨年、神楽等のビデオを DVD にしたり、今回お配りした『100 人インタビュー』で皆さんの意見をお聞きしたりということがございました。昨年までの事業を引き継ぎながら、ある程度の成果が出て区切りをつけなければいけないものは区切りをつけて、平成 30 年のマニフェストとさせていただきます。少し説明不足で申し訳ないのですが。

山賀委員

ありがとうございました。評価とか、進行過程の報告は、こういった会議や市のたよりなどいろいろな形であるかと思います。情報発信をよろしくお願ひしたいと思います。

区長

分かりました。

本間委員

一つは、工業団地整備についてですが、実は、私も西区に住んだことがあって、今回の小学生の事件があった辺りに住んでいたのです。西区というのはどちらかというと、バスとか電車など交通網の近くに住宅地があるわけです。西区や東区のいいところは、例えば小学校とか病院ができると、そこにバス路線ができることです。病院が移転した時も、バス路線が整備されました。しかし北区には、そういうことがないのです。結局、団地を北区に造ったとしても、そこから駅までのバス路線がないので、結局、車で来るしかない。そういう団地からは、車で通勤・通学する他に方法がないわけです。駅まで車で送ってもらう等するしかない。だから、公共交通機関をうまく利用できるような団地などの造り方を考えたほうがいいのではないかと思います。

農地もありますが、西区は JR 越後線の沿線で、ほとんど土地の先まで住宅地が隣接

しています。そこから先は田んぼになる形です。北区の場合は、新崎の先から田んぼがずっと続いているわけですが、土地の整備を少し考えたほうが良いのではないかと考えております。

それから、特定健診の話が出ていましたけれども、特徴のある健診が必要なのではないかと思います。たまたまテレビを見ていたとき、C型肝炎のチェックが無料でできる健診を行っている例を見ました。そういう何か特徴のある健診を加えることで、健診を受診する割合が増えるのではないかと。通り一遍のやり方ではなくて、何か特徴のあるものを考えていただいたほうが良いと思います。

区長

西区では、内野駅より西蒲原側に、内野西が丘駅ができました。その周りは、区画整理事業で整備されております。また、ご指摘の病院の移転は恐らく、信楽園病院が有明から新通りの方面へ移ったことだと思いますが、実は、信楽園病院が移っただけでバス路線が動いたのではなく、周辺の区画整理で人口が増えたためだと思います。新通小学校が満杯になり、新しい学校ができることになりました。どちらも、基本的には民間の土地区画整理事業に基づいて、そこに人が集まったわけです。そこで、病院があるほうが良いとなりました。

西区の内野に関しては、人が集まり、また人をさらに集めるために新駅を区画整理事業で開発することとなりましたので、開発が先なのか、交通網が先なのか、少し微妙なところがあるのです。これら西区の開発で、新通小学校区の人口が増加し、内野営業所行きのバスの3分の1くらいが信楽園病院行きになりました。その信楽園病院行きのバスは、病院に行く人もそうですが、むしろ隣で大規模に開発された住宅地の対応を兼ねている面が大きいそうです。区画整理事業は、西区の事例のようによくいっているものもありますが、うまくいかず、保留地が売り切れなくていつまでも完了できない区画整理事業もいくつかございます。交通網や病院が先か、開発が先かというのは微妙です。北区では例えば、駅の北口に関する勉強会を市と地権者とで行っております。住宅が良いのか、商店が良いのか、就労系の事業所が良いのか等を話し合っ、総合的に計画がうまくいけば、新潟交通株式会社の路線バスや住民バス等、住民の理解を得ながら公共交通網の整備を進めていかなければいけません。

特定健診の受診率の向上については、特徴のある健診をというアイデアをいただきました。ありがとうございます。北区といたしましても、ミニドッグ型の集団健診ということで、特定健診のみの受診、またはオプションで各種のがん検診、肺、大腸、前立

腺、乳がんについて、ピロリ菌、潰瘍リスクの検査等が選択できるメニューを用意しております。しかし今、委員からご質問が出るということは、恐らくそのPRも少し足りなかったと思われるので、受診率の向上に向けて、まずはこういう健診をこういう場所でやっているというPRいたします。なるべく身近なところで、なるべく安い値段で健診が受けられる体制をつくり、PRしたいと思います。

本間委員

ありがとうございます。これは新潟医療福祉大学の健康スポーツ学科の教員で、名古屋にいた方から聞いたのですが、健診の時には、健康体操の指導も兼ねてやっているそうです。健診だけではなく、こういうこともできるという特典を付け加えるアイデアも必要ではないかと思えます。

区長

ありがとうございます。一度きりの健診に行くだけではなく、例えば体操を学べる、あるいは塩分の摂り方を学べる、健康に良いことについて勉強できる等すれば、家に帰ってからも役立ちます。良いご提案だと思います。他市のことも含めて研究させていただきます。ありがとうございます。

倉島会長

ほかに何かありましたら。ございませんか。

私から一つ聞きたいのですが、区役所の新庁舎について、今後のスケジュールを教えてください。以前伺ってから、どうなっているのか疑問でしたので、詳しく教えてください。

副区長

現在、基本設計と実施設計について、業者に作成の委託契約を締結し、業者が鋭意作成しているところであります。以前は、平成30年12月14日までに作成するという契約になっておりましたが、確認申請等の書類も併せて作成するという業務を追加した関係から、少し契約期間が伸びまして、来年の3月15日までに実施設計を行う内容で、契約変更を行いました。

実施設計の前に基本設計を作成しなければならないわけですが、現在のところ、この基本設計に取り組んでおり、その完成を9月頃と見込んでおります。

基本設計として、2 階建てにするのか、3 階建てにするのかという問題もございますし、各窓口部門、あるいは管理部門等それぞれの課のレイアウト、それから複合化ということで、公民館のこの大講堂や研修室も区役所に複合化するということになっております。その辺の配置がどうなるのかということも併せて、基本設計ができましたら、またこの場でご説明させていただきたいと思っております。

実施設計が来年の 3 月に出来ると、平成 31 年度はこの実施設計に基づき、実際に工事をする業者の選定が、入札によって行われます。業者選定を行い、仮契約を締結しますが、契約金額が大きな額となりますので議会の承認が必要となります。この議会の承認を得まして、平成 31 年度から工事に着手します。工事には少なくとも丸一年必要となりますので、平成 32 年の 12 月末頃の竣工となり、それから引越しをいたします。引越しの後、現在の市役所の本館を取り壊します。併せて、新館には葛塚コミュニティセンターや豊栄地区公民館の貸館部分が入りますので、その辺の改修工事を行ってまいります。

まだ未確定の部分はあるのですが、おおよそこのスケジュールで進めてまいります。

倉島会長

ありがとうございました。ほかに何か質問はございませんか。

ないようですので、次に移ります。

(2) 北区区ビジョンまちづくり計画第 2 次実施計画の進捗状況について

倉島会長

次第の (2) 「北区区ビジョンまちづくり計画第 2 次実施計画の進捗状況について」、佐々木副区長からお願いしたいと思えます。

副区長

先ほど、区長マニフェストの説明がありましたが、このマニフェストの拠り所としてあるものが、皆さんからもご意見をいただきつくり上げました「北区区ビジョンまちづくり計画」でございます。平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間が対象です。

目指す区の姿として、5 本の柱を掲げております。豊かな自然と共生するまち、以下、記載のとおりでございますがこれらを実現するために、区ビジョンまちづくり計画の実施計画を 2 年ごとに策定し、様々な事業展開をいたしているところでございます。

全体といたしましては、評価 A の計画を上回る実績があった、が平成 29 年度は 8 事業ございました。B の計画通り実施できたが 92 事業。それから計画を達成できなかった事業が 9 ございまして、未着手は 0、全体で 109 の事業を実施いたしました。

第 1 次実施計画は、平成 27 年度、平成 28 年度の 2 か年でございました。昨年 5 月の自治協議会で、平成 29 年度と平成 30 年度の工程・数値目標を記載した、第 2 次実施計画の策定についてご説明したところでございます。平成 29 年度に実施いたしました各事業については、最終的な決算数値はまだ確定はしておりませんが、本日、この後の各部会で平成 31 年度の自治協議会提案事業について皆様からご提案していただきたい旨、説明させていただく予定にしております。平成 29 年度にどのような事業を実施したのかということ、その実績と評価について今回、ご報告いたします。

新規事業につきましては、一番左側の番号に丸がついております。全部で 109 本の事業の内、9 事業に丸がついています。左から、事業名、事業概要、事業内容、そして平成 29 年度の工程・数値目標があり、これに対する平成 29 年度の評価と、それから平成 29 年度事業実績を今回記載いたしました。平成 30 年度の工程・数値目標、最後に担当課については記載のとおりです。一つ一つの事業についての説明は省略させていただきますが、ご質問がございましたら、各担当課長がお答えいたします。

倉島会長

ありがとうございました。何かご質問がありましたら、お願いします。

ございませぬか。なければ次に移らせていただきます。

(3) 部会の会議概要について

倉島会長

(3)「部会の会議概要について」、各部会長から報告をお願いしたいと思います。

本間(久)部会長

地域づくり部会から報告させていただきます。

3 月に行った部会の視察研修で、ひょうたん池等に行きましたので、その振り返りをしました。それから平成 30 年度の自治協議会提案事業について「ノーザン ミュージック フェスティバル 2018」の概要がある程度まとまりましたので、その報告がありました。9 月 30 日に開催することとなり、北区文化会館との調整結果や出演者についてのお知らせがありました。6 月 17 日の北区だよりでも概要が掲載される予定です。

それから、平成 30 年度自治協議会の提案事業「地域防災力向上事業」について、防災士の資格認定講習会について説明をしていただきました。

それから、空き家対策ということで、阿部委員から調査結果について、継続して調査をする報告がありました。

その他、来年度の事業提案について考えてくださいということで、各部員にお願いしております。

倉島会長

続きまして、福祉教育部会についてお願いします。

渡邊委員

平成 30 年度の「区民の一体感醸成プロジェクトーみんなの区役所づくり」について、テーマをいただいておりますが、これから実施設計や基本設計がまとまるという中で、私ども福祉教育部会には少し荷が重いのではないかという空気もございました。いろいろな意見をいただきましたが、主な意見はここに書いてあるとおりです。

また、昨年度に作成した「福祉教育部会だより」は大変評判が良く、3,800 名の児童父兄に、全部で 6 回届けることができました。できればこういう取り組みを続けてほしいという声は、部会の中からはだけでなく、アンケートにもございました。私が今部会長として所属している、北区支え合いのしくみづくり会議でも報告いたしましたところ、委員の皆さんから、こういう取り組みを続けたらどうかという意見がございました。予算の条件もありますけれども、何とか工面して継続できないかという意見をいただいたところでございます。また、福祉教育部会の皆さんもそれに応えられるように、市民にお知らせするべきデータ等をいろいろと用意して、体制づくりはできていると思われまますので、付け加えてご報告させていただきます。

倉島会長

ありがとうございました。続きまして自然文化部会、お願いいたします。

若尾委員

先月の部会におきましては、平成 29 年度の自治協議会提案事業「北区の潟の魅力発信事業」のうち、制作がほぼ完成した映像資料を見て、委員から良かった点と、改善したほうが良い点を意見交換させていただきました。

また昨年度、いろいろとリニューアルし、作成したものがございますので、まず委員でそれを見に行こうと提案申し上げまして、5月25日に臨時部会ということで「ビュー福島潟」等に視察に行ってみます。

それから、私ども自然文化部会では、健康もテーマとしているため、例えば、福島潟の築堤工事が行われておりますが、その築堤が完了した暁には、その堤防の上を散策したり、場合によってはジョギングしたりして、健康的な利用ができたらいいのではないかと提案もございます。来年度以降の事業案を検討するため、来週の研修会では、新潟医療福祉大学周辺のウォーキングコースも見学させていただく予定でございます。併せて大学のキャンパスでランチを食べさせていただいて、皆で北区を楽しんでこうと考えております。

また関連して、水の駅「ビュー福島潟」の名誉館長の大熊孝先生から推薦のあった『河童のユウタの冒険』（斎藤惇夫著）という本がございます。これは、福島潟にすむ河童を題材にしているのですが、このような妖怪とか怪談とか、少しおどろおどろしい不思議なお話が福島潟にけっこうございます。そういったものを取り上げて、着目してもらい取り組みをしたらどうか、という投げかけがございました。区の自治協議会部会としてもそれをお受けする方向で、今年度以降の取り組みの一つの柱として検討を進めていくということに至っています。

倉島会長

ありがとうございました。ただいま3部会長から報告がございましたが、何かご質問がありましたらお願いいたします。ございませんか。

ないようですので、次に進ませていただきます。

3 その他

(1) 平成30年度まちづくりトーク in 北区

倉島会長

その他、(1)「平成30年度まちづくりトーク in 北区」の開催について、佐々木副区長から説明をお願いいたします。

副区長

先月の自治協議会でも口頭で、平成30年度の「まちづくりトーク in 北区」が6月3日に開催される旨伝えしました。今回は改めまして、文書でご案内するものでございます。

日時は6月3日(日曜)、午前10時から11時30分。場所は、葛塚コミュニティセンター多目的ホール。テーマは、2018年の新潟市の取り組みということでございます。どなたでも参加できますが、自治協議会の委員におかれては、ぜひご参加いただけますようお願いいたします。

(2)平成30年度北区教育ミーティングの開催日程について

倉島会長

次に、(2)「平成30年度北区教育ミーティング」の開催について、中山北区教育支援センター所長からお願いします。

教育支援センター所長

先回の自治協議会では、平成30年度の北区教育ミーティングの開催について、日程を調整してお知らせしますというお約束をしました。早い時期に開いてほしいというご意見をいただいておりますが、6月の第3木曜が市議会の開催期間中ということで、大変申し訳ございませんが、7月の第3週の19日(木曜)午後1時半から、会場はこちらの豊栄地区公民館での開催を予定しております。ご参加をよろしくお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。

(3)区制施行10周年記念誌『100人インタビュー』について

倉島会長

次に、(3)その他『区政施行10周年記念誌100人インタビュー』について副区長からお願いしたいと思います。

副区長

お手元にこの冊子『区政施行10周年記念誌100人インタビュー』があると思います。冊子が完成いたしました。自治協議会の委員におかれましても、インタビューにご参加いただき、あるいは原稿を寄せていただいた方が何人かいらっしゃいます。改めまして、感謝申し上げます。

この冊子は、非売品ではありますが、区内の小中学校等に参考送付したほか、見たい

という方のために、主に北区内の公共施設、あるいはコミュニティセンター等に備え置いております。また、北区のホームページにもこれを掲載します。皆様からもPRをお願いいたします。

なお、表紙をめくっていただきますと、訂正のお知らせが挿し込んであります。実はお名前の間違いがございまして、お詫びと訂正が記載されております。ご本人にも、お詫び申し上げましたが、改めてお詫びと訂正文を送る予定でございます。

倉島会長

ありがとうございました。その他、何か委員の方からご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

ないようですので、議題としてはこれで全部終わらせていただきます。事務局に進行を移させていただきます。